

福岡県森林環境税(第Ⅱ期)の 中間検証について

令和3年12月22日

福岡県森林環境税(第Ⅱ期)の中間検証について

中間検証の必要性

- 福岡県森林環境税条例の附則において、中間検証を明示

「知事は、この条例の施行後15年を目途として、この条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」



福岡県森林環境税は、令和4年に条例施行後15年を迎えることから、施行状況等の検証を行う必要

これまでの検証状況

時期	内容
平成20年4月	<ul style="list-style-type: none">福岡県森林環境税の導入
平成24年度	<ul style="list-style-type: none">導入後5年間の成果等を踏まえた、第Ⅰ期(H20～H29)の中間検証を実施引き続き、荒廃森林の再生等を計画的に進めていくことを確認
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">導入後10年間の成果や社会経済情勢の推移等を踏まえた検証を実施平成30年以降の制度の継続を決定
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">第Ⅱ期(H30～R9)福岡県森林環境税の開始

検証の内容

福岡県森林環境税条例に基づき、主に以下の2点について検証

①第Ⅱ期森林環境税の施行状況等について

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策や、森林を守り育てる気運の向上に向けた施策の進捗状況、効果等について検証

②社会経済情勢の推移について

第Ⅱ期開始以降の社会経済情勢の変化を踏まえ、制度や事業の内容に見直しの必要がないか検証

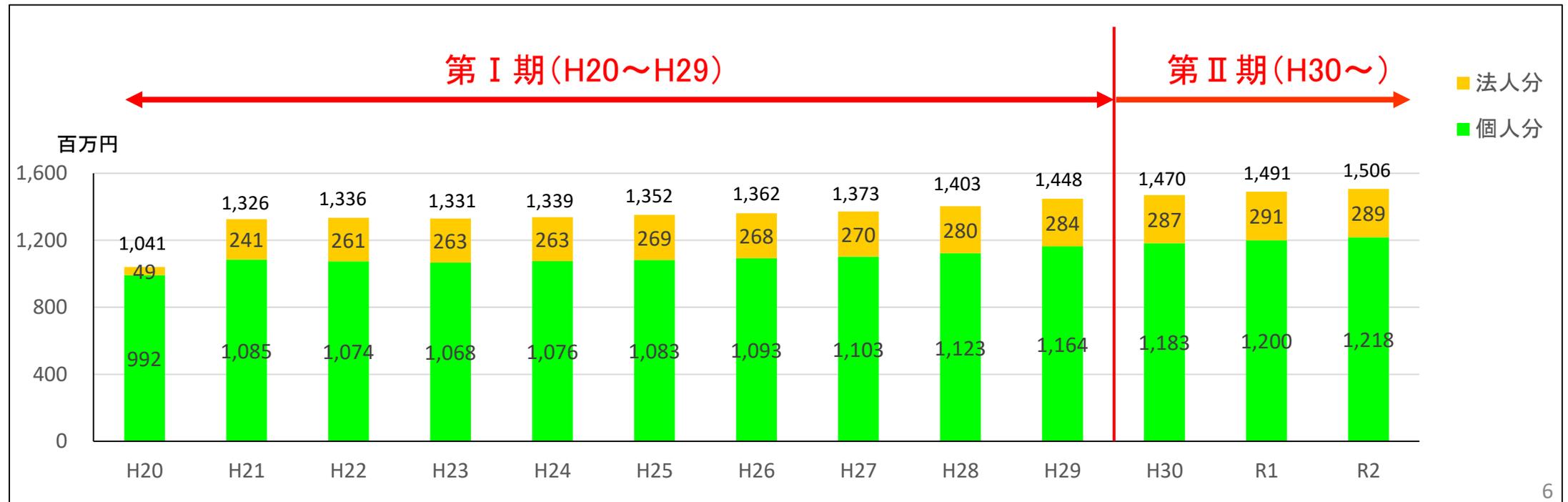
第Ⅱ期森林環境税の 施行状況等について

第Ⅱ期福岡県森林環境税について(税込)

○ 福岡県森林環境税の収入状況

- 県民税均等割に、個人は年額500円、法人は資本金等の額に応じて1,000円～4万円を上乗せ
- 第Ⅱ期以降は、毎年約15億円の収入

【税込の推移】



第Ⅱ期福岡県森林環境税について(基金)

○ 基金及び事業費の状況

- 福岡県森林環境税の税収については、今後も15億円程度で推移すると見込まれる。
- 森林整備等の財源として計画的に取崩し、令和9年度までには全額を執行予定。

【基金の見込み】

(単位：億円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
期首残高	3.46	9.04	9.05	7.57	6.49	5.41	4.33	3.25	2.17	1.09
積立額	14.74	14.99	15.02	14.91	14.91	14.91	14.91	14.91	14.91	14.91
計(A)	18.20	24.03	24.07	22.48	21.40	20.32	19.24	18.16	17.08	16.00
取崩額(B)	9.16	14.98	16.50	15.99	15.99	15.99	15.99	15.99	15.99	16.00
期末残高(A-B)	9.04	9.05	7.57	6.49	5.41	4.33	3.25	2.17	1.09	0.00

※積立額には運用益を含む。

※令和2年度までは実績、令和3年度以降は見込み額を記載。

第Ⅱ期福岡県森林環境税について(取組)

○ 第Ⅱ期森林環境税の取組

平成30年度から開始された第Ⅱ期の森林環境税では、森林を「県民共有の財産」として守り育て、次世代に引き継ぐため、「森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策」、「森林を守り育てる気運の向上に向けた施策」を実施。

○ 森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策

- (1) 荒廃森林の整備
- (2) 間伐実施体制の構築
- (3) 松くい虫防除対策

○ 森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

- (1) 森林づくり活動の公募
- (2) 展示林の整備
- (3) 森林の重要性の情報発信

第Ⅱ期福岡県森林環境税について(取組)

○ 第Ⅱ期森林環境税の活用状況

- 平成30年度から令和2年度までの3年間で、「森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策」や「森林を守り育てる気運の向上に向けた施策」に、約40億円を活用。
- 内訳は、荒廃森林の整備が約35億円と約9割を占め、間伐実施体制の構築や松くい虫防除対策、展示林の整備に要する費用が、それぞれ全体の3～4%を占める状況。

【事業区分別の活用状況】

(単位:千円)

区分	H30	R1	R2	H30～R2計
森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策 (荒廃森林再生費)	839,756	1,421,524	1,547,547	3,808,827
荒廃森林の整備	761,710	1,336,208	1,448,603	3,546,521
間伐実施体制の構築	31,144	36,224	49,216	116,583
松くい虫防除対策	46,901	49,093	49,728	145,722
森林を守り育てる気運の向上に向けた施策 (県民参加の森林づくり推進費)	75,943	76,673	102,501	255,117
森林づくり活動の公募	16,550	20,299	17,910	54,759
展示林の整備	48,409	47,602	75,975	171,986
森林の重要性の情報発信	10,984	8,772	8,616	28,372
計	915,699	1,498,198	1,650,047	4,063,944

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 荒廃森林の整備

- 平成30年度から令和9年度までの10年間に、約1万haの森林荒廃が懸念されており、これを未然に防止する必要があることから、福岡県森林環境税を活用した強度間伐等の森林整備に取り組む。
- また平成29年7月九州北部豪雨災害を受け、災害に強い森林づくりを行うため、水が集まり山地崩壊の起点となりやすい谷部には、簡易木柵工を設置。

【事業内容】

- 強度間伐や簡易木柵工等の森林整備
- 公的な管理が必要な森林の取得
- 協定の実効性確保のための管理業務

【事業主体】

- 市町村

【交付率】

- 10分の10



強度間伐



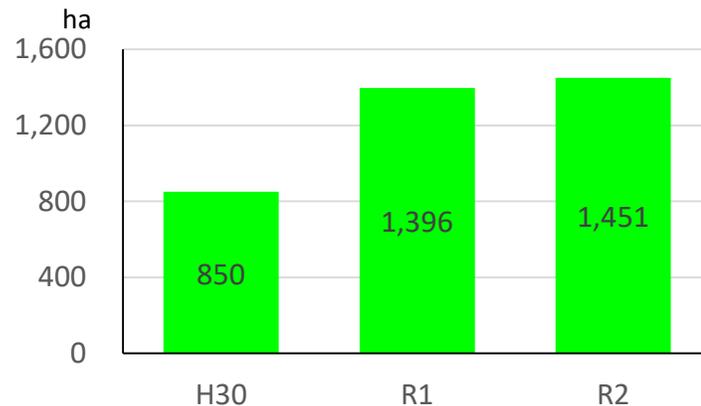
簡易木柵工

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 強度間伐・簡易木柵工の実施状況

- 平成30年度から令和9年度までの10年間に、森林荒廃の未然防止を目的とした強度間伐 約1万haの実施を計画。令和2年度までの3年間で、約3,700haの強度間伐を実施しており、進捗は順調。
- 簡易木柵工については、令和2年度までの3年間で約2,600mを設置。

【強度間伐実施面積の推移】



【簡易木柵工の設置実績】

H30～R2実績			
合計	H30年度	R1年度	R2年度
2,608.7m	1,470.7m	617.0m	521.0m



強度間伐実施前後の状況

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 森林整備の効果検証

<目的>

- ・ 荒廃森林整備事業で施工した強度間伐や簡易木柵工の効果を検証し、その効果を広く県民に発信

<検証内容>

- ① 強度間伐: 光環境や下層植生等の変化を追跡調査するとともに、土砂移動量との相関関係を検証
- ② 簡易木柵工: 土砂移動量抑制効果について検証

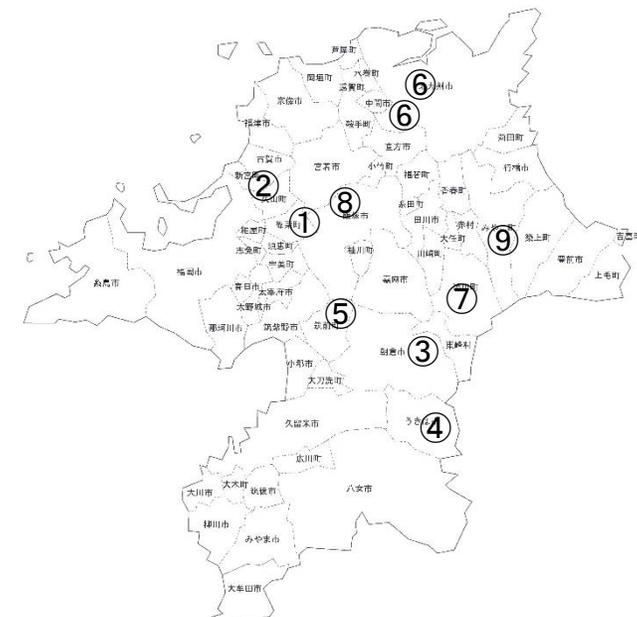
<調査プロットの設置>

- ・ 県下全域で合計14箇所の調査プロットを設置 (R3年度も追加予定)

【調査プロット一覧表】

番号	農林名	市町村名	年度	樹種	林齢	調査プロット数
①	福岡	篠栗町	R1	スギ	59	1
②		新宮町	R1	ヒノキ	53	1
③	朝倉	朝倉市	H30	ヒノキ	31	2
④		うきは市	H30	ヒノキ	40	2
⑤		筑前町	R2	ヒノキ	41	1
⑥	八幡	北九州市	H30、R2	スギ	60、66	2
⑦	飯塚	添田町	H30	ヒノキ	50	2
⑧		飯塚市	R2	ヒノキ、スギ	47、56	2
⑨	行橋	みやこ町	R1	ヒノキ	57	1
合計						14

【調査プロット位置図】



※位置図の番号は、一覧表の番号に対応

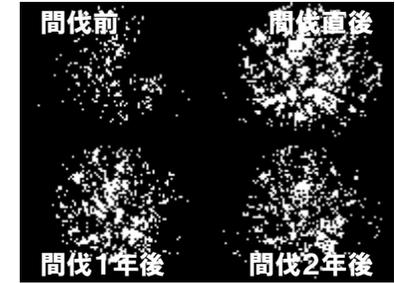
森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 強度間伐の効果検証(光環境・下層植生)

- 強度間伐実施箇所では、林内に差し込む光量※1が間伐後に約2倍に増加。これにより、下層植生の生育が促され、植生密度※2は間伐3年後で約4割増加。

※1 間伐前後の全天空写真の解析により、「散乱光」を算出。散乱光は、太陽からの直接の光(直達光)が大気成分などにより方向を変えられたものであり、植物の光合成での吸収率が高いため、林内環境の指標としてよく用いられる。

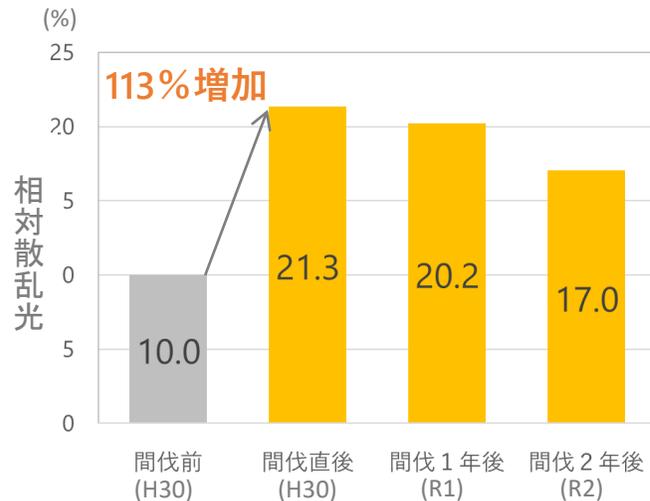
※2 樹高50cm以上の広葉樹の本数を計測。



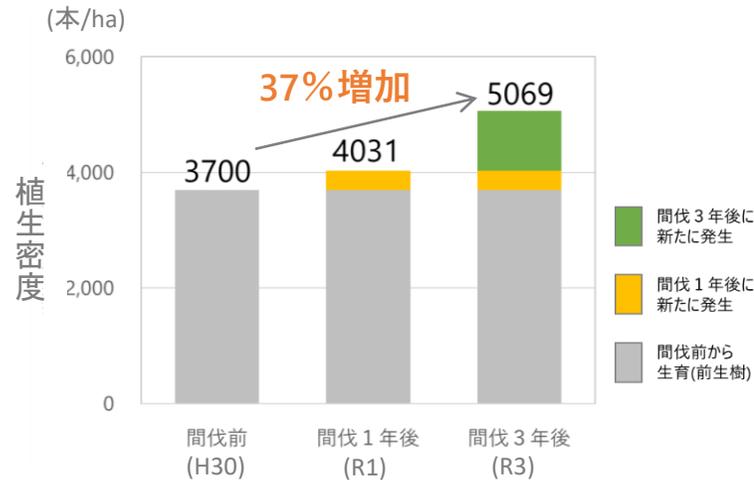
(間伐前後の全天空写真)



(強度間伐後の下層植生の経年変化(うきは市)) 13



(間伐前後の光量の変化)



(間伐前後の植生密度の変化)

※H30年度に設置した朝倉市、うきは市の4プロットにおける調査結果の平均値

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 強度間伐の効果検証(土砂移動量)

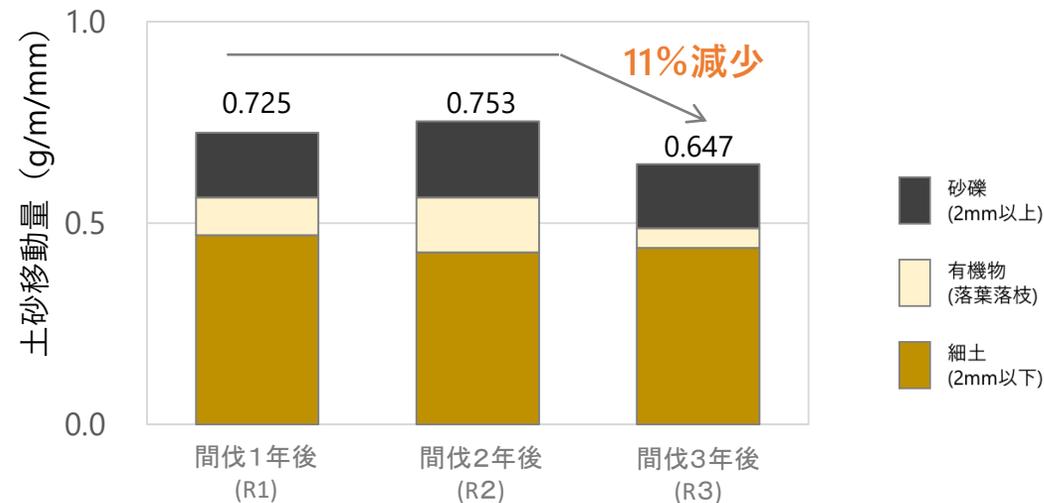
- 強度間伐実施箇所では、下層植生の生育が促進された結果、間伐3年後に土砂移動量※が約1割減少。

※強度間伐を実施した林内に土砂受け箱を設置し、箱に流入する土砂の量を夏季(6~9月)と冬季(12~3月)の年2回測定。土砂移動量は、降雨の影響を平均化するため、降水量1mmあたりに換算(回収した土砂の量を期間雨量で除して算出)。



(土砂受け箱設置状況)

(土砂回収状況)



(間伐後の土砂移動量の変化)

※H30年度に設置した朝倉市、うきは市の4プロットにおける調査結果の平均値但し、簡易木柵工直下に設置した土砂受け箱の結果は除く



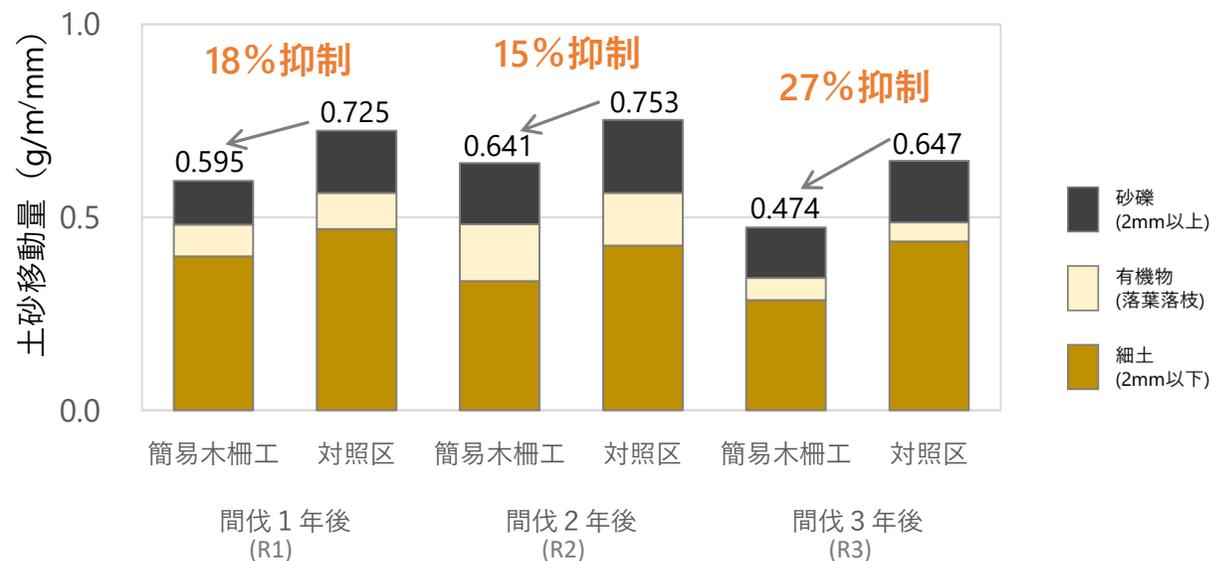
(強度間伐後の下層植生の経年変化)

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 簡易木柵工の効果検証(土砂移動量)

- 簡易木柵工実施箇所では、未設置の対照区※と比較すると、土砂移動量が2割から3割抑制。

※簡易木柵工が土砂移動量の変化に与える影響を検証するため、対照区は木柵工未設置以外の条件(傾斜や下層植生の状況など)を揃えるよう留意して設置。



(簡易木柵工設置箇所と対照区の土砂移動量の比較)

※H30年度に設置した朝倉市、うきは市の4プロットにおける調査結果の平均値

【簡易木柵工】



【対照区】



(土砂受け箱設置状況)



(簡易木柵工の土砂移動抑制状況)

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 強度間伐実施箇所の現況

- 実施箇所:うきは市吉井町(126林班7小班)
- 実施年度:平成30年度
- 実施面積:4.36ha
- 樹種:ヒノキ(40年生)



【実施前の状況】



森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(1)

○ 強度間伐実施箇所の現況

- 箇所:八女市黒木町(506林班58小班)
- 実施年度:平成30年度
- 実施面積:3.98ha
- 樹種:スギ・ヒノキ(54~76年生)



【実施前の状況】



森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(2)

○ 間伐実施体制の構築

平成30年度から令和9年度までの10年間では公益的機能を発揮するものの、その後、発揮できなくなる恐れのある森林(約2万ha)において、70年生ままで概ね20年に一度、間伐を実施する体制を構築するため、自伐林家の育成や、自伐用機材の導入支援を実施。

【事業内容】

- ① 自伐林家を育成する各種技術研修の実施
- ② 自伐用機材の導入支援
- ③ 間伐材の集出荷場の整備支援

【事業主体】

- ① 県、② 林業研究グループ、③ 地域協議会

【交付率】

- ② 10分の9、③ 10分の10



自伐型林業の手引き



自伐林家育成研修パンフレット

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(2)

○ 自伐林家育成研修

- 自伐林家として活動するために必要な、チェーンソー操作等の基礎技術を習得する研修を実施。
- 毎年、募集定員を超える応募があり、平成30年度から令和2年度までの3年間で、27名の自伐林家を育成。(R3も10名が受講中)
- 卒業生は、それぞれの実情(就業状況等)に応じ、個人や林研グループ会員等として活動を行っており、一部は林業事業体へ就職する者も。

【受講者数の推移】

年度	受講者数 (人)	うち女性
		平成30年度
令和元年度	10	1
令和2年度	10	3
令和3年度	10	1
計	37	7



チェーンソー基礎研修



作業道開設研修

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(2)

○ 自伐用機材の導入支援

- 自伐林家が間伐を行うために必要となる、小型バックホウや林内作業車などの導入を支援。
- 令和3年度までに、予定を含め9つの林研グループに対して支援を実施。

【自伐用機材の導入実績】

年度	事業主体	整備内容	台数
H30	糸島市林業研究クラブ	小型バックホウ	1台
		林内作業車	1台
	黒木町林業振興会	グラップル付き小型バックホウ	1台
R1	甘木林業後継者クラブ	グラップル付き小型バックホウ	1台
		林内作業車	1台
	杷木林業経営研究会	グラップル付き小型バックホウ	1台
		グラップル付き小型バックホウ	1台
	嘉麻市林業研究会	林内作業車	1台
チェーンソー	5台		
R2	福岡市林業研究グループ	グラップルソー付き小型バックホウ	1台
	京都森林研究グループ	グラップル付き小型バックホウ	1台
		林内作業車	1台
R3 (予定)	うきは市林業研究グループ	小型バックホウ	1台
		チェーンソー	12台
	北九州市林業研究グループ	集材用ウインチ	1台



グラップル付きバックホウ



林内作業車

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(2)

○ 間伐材集出荷場の整備支援

- 自伐林家が手軽に間伐材を搬出し収入を得られるよう、間伐材を集積する土場の舗装や、間伐材重量を計量するトラックスケールの整備等を支援。
- 令和3年度までに、予定を含め5つの地域協議会で集出荷場の整備を実施。

【間伐材集出荷場の整備実績】

年度	事業主体	整備内容	数量
H30	糸島山づくり協議会	土場舗装	8,500㎡
R1	嘉麻市原木集出荷場管理協議会	移動式トラックスケール	1式
R2	うきは市木質バイオマス協議会	土場舗装	1,507㎡
		トラックスケール	1式
		管理建屋	1棟
R2	八女の森づくり地域協議会	土場舗装	2,734㎡
		トラックスケール	1式
R3 (予定)	糸島産材サプライチェーン推進協議会 (旧糸島山づくり協議会)	トラックスケール	1式
	みやこ町原木集出荷場管理協議会	土場舗装	2,558㎡



土場舗装



トラックスケール

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(2)

「間伐実施体制の構築」の推進状況

- 事業目的である「70年生まで概ね20年に一度、間伐を実施できる体制の構築」に向け、令和9年度まで毎年10名の自伐林家を育成予定であり、現時点で計画的な育成が図られている。
- 自伐林家育成研修の受講者が継続的に活動できるよう、必要な機材の導入支援や、間伐材の受入れ体制の整備を行うとともに、2年目のフォローアップ研修を実施。



今後の取組について

- 間伐実施体制の構築に向け、引き続き、研修や機材導入支援等を通じた自伐林家の育成を実施。
- 自伐林家としての定着を促すため、定期的な集合研修の実施や、自伐林家同士の交流の仕組みを構築するなど、フォローアップ体制を強化。

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(3)

○ 松くい虫防除対策

- 県内では、平成24年度に甚大な松くい虫被害が発生。このため平成25年度から、森林環境税を活用して松くい虫の駆除対策に対する支援を強化するとともに、国や県、関係市町が連携し、被害の鎮静化に向けた取組を強化。
- さらに、被害の再拡大を防ぐため、薬剤散布等の予防対策に対する支援を実施。

【事業内容】

- ①被害木の伐倒・焼却等への上乗せ支援(駆除)
- ②薬剤散布の支援(予防)
- ③樹幹注入の支援(予防)

【事業主体】

市町

【補助率】

- ①91%~97%※1
- ②54%~94%
- ③75%※2

※1:①は国庫補助70%を含む。②③は県単事業
※2:③は国庫補助対象外の松に対する支援(県単)



伐倒駆除



空中散布



樹幹注入



地上散布

森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策(3)

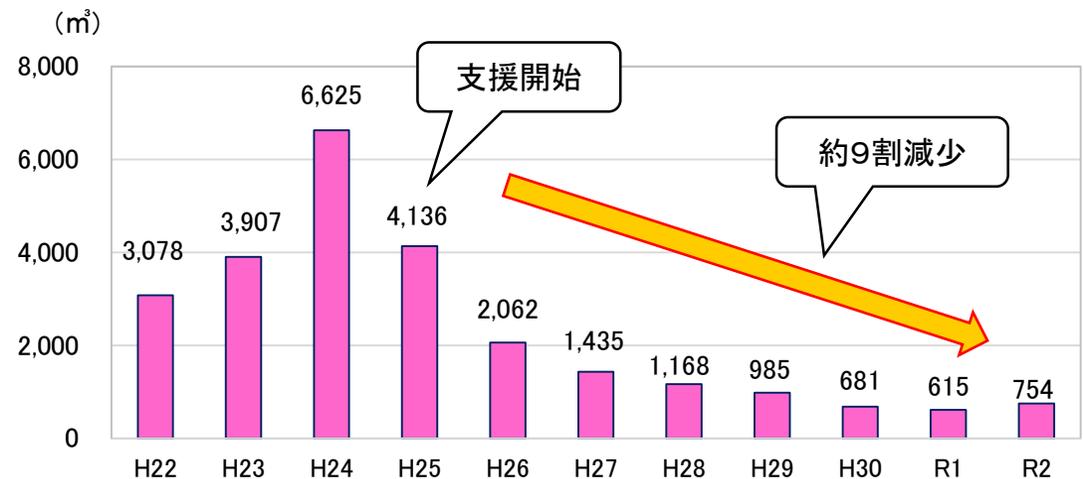
○ 松くい虫防除対策の実施状況と効果

- 第Ⅱ期では、令和2年度までに、駆除対策(被害木の伐倒・処分)を1,314m³、予防対策として薬剤散布を663ha、樹幹注入を3,644本実施。
- これらの取組により、松くい虫被害材積は、ピークであるH24の約1割となる、754m³まで減少。
- 今後も被害の鎮静化に向け、取組を継続していく必要。

【松くい虫防除対策の実績】

年度	駆除対策 (伐倒駆除) (m ³)	予防対策		
		薬剤散布		樹幹注入 (本)
		空中散布 (ha)	地上散布 (ha)	
H30	453	21	200	1,299
R1	394	21	200	1,247
R2	467	21	200	1,098
計	1,314	63	600	3,644

【松くい虫被害発生状況(県内民有林)の推移】



森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(1)

○ ^も ^り 森林づくり活動の公募

森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上を図るため、「森林づくり活動公募事業」を実施し、県民参加による森林づくり活動を支援。

【事業内容】

県民自らが企画立案し、実行する森林づくり活動を応募団体の状況に応じて支援

【事業主体】

ボランティア団体、NPO等

【交付率】※参加者数に応じて、応募団体をSTEP1～4に区分

区分	参加者数	交付率
STEP1	50人以上100人未満	10分の10以内(上限20万円)
STEP2	100人以上300人未満	10分の10以内(上限30万円)
STEP3	300人以上600人未満	10分の10以内(上限50万円)
STEP4	600人以上	80万円以下の部分は10分の10以内 80万円を超える部分は2分の1以内(上限100万円)

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(1)

○ 森林づくり活動公募事業の実績

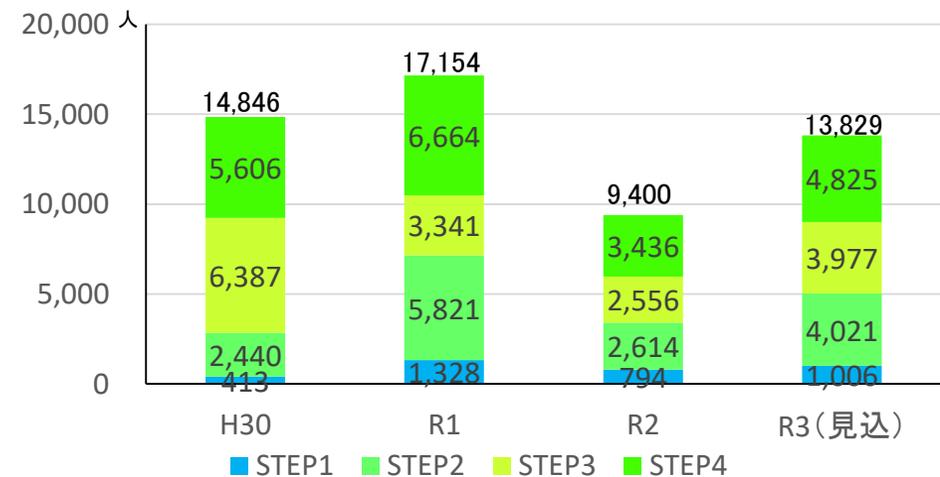
- 平成30年度から令和2年度までの3年間で、160件の事業を採択し、延べ41,400人の森林ボランティア等が活動に参加。(令和3年度は60件を採択、約1万4千人が参加予定)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度は一部で活動の中止や縮小がなされ、参加者数が減少。
- 各団体は、森林の整備・保全(間伐・植栽等)や、森林・林業の普及(森林環境教育・木育等)活動に取り組む。

【公募事業採択件数の推移】

(単位:件)

区分	H30	R1	R2	R3(見込)	計
STEP1	6	16	13	17	52
STEP2	17	28	23	26	94
STEP3	15	10	15	11	51
STEP4	6	6	5	6	23
計	44	60	56	60	220

【参加者数の推移】



森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(1)

○ 森林づくり活動参加団体からの評価等

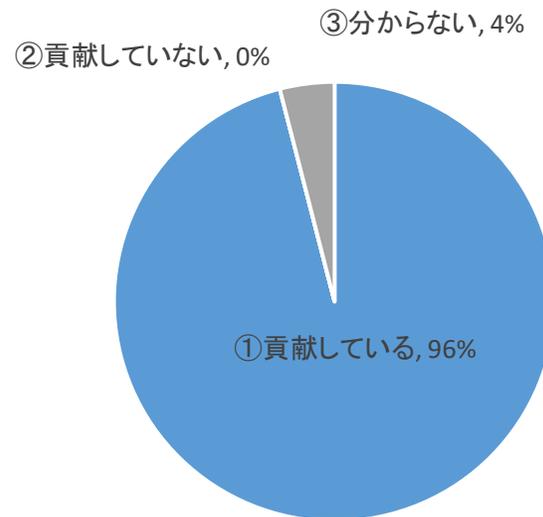
- 平成30年度以降に公募事業に取り組んだ84団体に対し、アンケートを実施。
- 回答のあった75団体のうち72団体が、公募事業が「森林を守り育てる気運の向上」に貢献していると評価。

Q: 森林づくり活動公募事業について

森林環境税を活用した「森林づくり活動公募事業」は、貴団体や参加者の「森林を守り育てる気運の向上」に貢献していると思われますか。

【回答】

区分	回答数	割合
①貢献している	72	96%
②貢献していない	0	0%
③分からない	3	4%
合計	75	100%

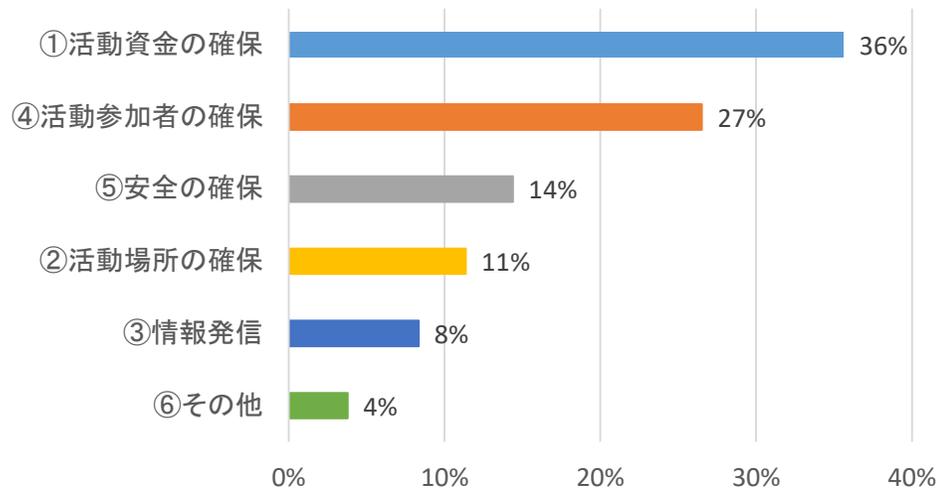


森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(1)

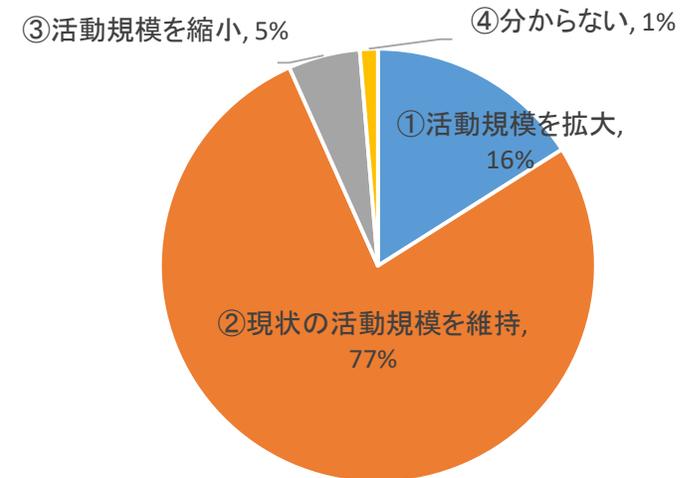
○ 森林づくり活動参加団体からの評価等

- 森林づくり活動を実施するうえで、各団体が苦勞していることは、「活動資金の確保」が最も多く36%、次いで「活動参加者の確保」が27%と続く。
- 今後の活動については、77%が「現状維持」、16%が「活動規模を拡大」、5%が「規模を縮小」と回答。縮小の理由は、会員の高齡化や、コロナ禍での参加者確保が困難など。
- 森林を守り育てる気運の向上に向けては、引き続き、森林ボランティア団体等が実施する森林づくり活動への支援が必要。

Q: 森林づくり活動を実施するうえで苦勞していること



Q: 今後の森林づくり活動の予定



森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(2)

○ 展示林の整備

- 県民が森林や木にふれあう機会を拡大するため、身近にある森林の整備に対して支援を実施。

【事業内容】

展示効果の高い森林の整備

【事業主体】

市町村

【補助率】

10分の10

整備前



整備後



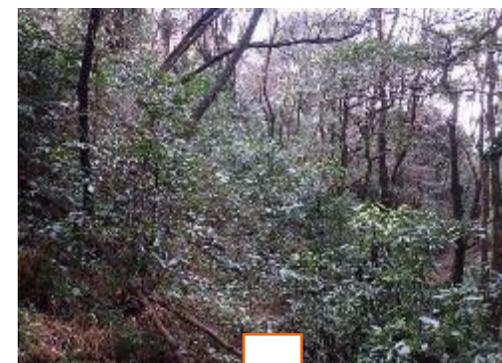
森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(2)

○ 展示林整備事業の実績

- 平成30年度から令和3年度までの4年間で、予定を含め14市町が展示林整備事業に取り組む。
- 27箇所を展示林として整備し、県民が森林と触れ合える環境を提供。

【展示林整備箇所一覧】

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)
福岡市	油山市民の森	油山市民の森	油山市民の森	油山市民の森
大野城市	大野城市総合運動公園	大野城市総合運動公園	大野城市総合運動公園	大野城市総合運動公園
	いこいの森中央公園	いこいの森中央公園	いこいの森中央公園	いこいの森中央公園
宗像市	-	-	梁田神社	-
太宰府市	市民の森	市民の森	市民の森	市民の森
糸島市	白糸の滝	真名子木の香ランド	真名子木の香ランド	真名子木の香ランド
篠栗町	金出生活環境保全林	-	-	-
久山町	-	-	久原財産区有林	久原財産区有林
小郡市	-	-	花立山森林	城山公園
北九州市	足立山森林公園	香月市民の森	足立山森林公園	足立山森林公園
	畑キャンプセンター	切塞市営林	足立公園	扇谷氏営林
	-	和布刈公園	大里公園	手向山公園
	-	企救自然遊歩道	昭和池公園	大里公園
	-	-	安部山公園	昭和池公園
	-	-	-	安部山公園
飯塚市	飯塚市有林	飯塚市有林	飯塚市有林	飯塚市有林
添田町	-	-	-	添田町有林
八女市	-	-	-	八女市有林
柳川市	柳川市民の森	-	-	-
みやま市	-	-	みやま市有林	-



福岡市 油山市民の森

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(3)

○ 森林の重要性の情報発信

- 森林に親しむ機会を増やすことで県民の森林に対する理解を深めるとともに、福岡県森林環境税を活用した事業の透明性を確保するため、情報発信を実施。

【事業内容】

- ①小学生を対象とした森林環境教育への講師派遣
- ②森林づくり活動安全講習会の実施
- ③イベントでのパネル展示等

【事業主体】

県



森林環境教育



森林づくり活動安全講習会



グリーンフェスティバルでのパネル展示

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(3)

○ 森林環境教育の講師派遣の実績

- 令和3年度までに、予定を含め延べ57校の小学校に対し、講師として森林インストラクターを派遣。
- 延べ3,066人の小学生が、森林インストラクターから森林の公益的機能やその重要性等を学ぶ。
- 参加した児童からは、「森林に関心を持つようになった」、「森林を大切にしていきたいと思った」といった声が聞かれ好評。

【森林インストラクター派遣小学校】

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予定)
福岡市	若久、勝馬	百道・百道浜	—	—
筑紫野市	—	—	—	天拝
太宰府市	太宰府東	太宰府東	—	太宰府東
古賀市	—	—	—	花見
篠栗町	北勢門	北勢門、萩尾分校	北勢門、萩尾分校	北勢門、萩尾分校
筑前町	—	—	—	東小田
北九州市	小石、楠橋、曾根東	中原、小石	中原、小石、泉台、企救丘	中原、小石、泉台、企救丘、松ヶ江南、小倉中央
芦屋町	芦屋東	山鹿	—	山鹿
岡垣町	—	—	—	内浦
鞍手町	—	—	室木	—
久留米市	高良内	高良内	高良内、水分	竹野、高良内
大牟田市	天の原	—	—	天の原
飯塚市	八木山	八木山	八木山(2回)	八木山
川崎町	—	—	真崎	真崎
福智町	—	—	—	上野
豊前市	—	角田	—	角田
みやこ町	犀川	伊良原	—	—
派遣校数(受講者数)	12校(670名)	12校(682名)	12校(550名)	21校(1,164名)



子ども樹木博士(中原小学校)



ネイチャークラフト(八木山小学校)

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(3)

○ 森林づくり活動安全講習会の実績

- 森林づくり活動に参加する森林ボランティア等を対象に、安全作業の知識や技術を学ぶ講習会を開催。
- 令和2年度までの3年間で、延べ438人が下刈や間伐等の安全作業に関する講義を受講。
- 受講者からは、「森林管理や安全作業に関し、理解が深まった」や「機械の取扱いやメンテナンスなどの基礎を学ぶことができ良かった」といった声が聞かれ好評。

【森林づくり活動安全講習会の参加者数】

区分	H30	R1	R2	H30～R2計
基礎編(座学)	60	49	37	146
基礎編(下刈)	13	8	5	26
基礎編(竹林整備)	19	23	22	64
基礎編(間伐)	10	18	15	43
動力編(刈払機)	20	20	11	51
動力編(チェーンソー)	17	19	16	52
上級者編(チェーンソー)	20	21	15	56
参加者計	159	158	121	438



基礎編(座学)



動力編(チェーンソー)



基礎編(竹林整備)



上級者編(チェーンソー)

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策(3)

○ イベントでのパネル展示等の実績

- 森林環境税を活用した事業の透明性を確保するため、イベントやホームページ上での情報発信を実施。
- 令和元年度までは、グリーンフェスティバルやウッドフェスタ等のイベントでパネル展示を行っていたものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人が多く集まるイベントが減少。
- 令和3年度は、県庁1階でのロビー展や県植樹祭でのパネル展示、インターネットテレビの活用により、森林環境税の取組をPR。

【パネル・パンフレットを活用した情報発信】



ウッドフェスタでの展示(福岡市)



県庁でのロビー展示

【インターネットテレビでの情報発信】



福岡県広報番組

「岡澤アキラのふかぼりっ! 福岡県」※

※YouTubeでの配信。上記番組名を検索するか、右のQRコードからも再生可→

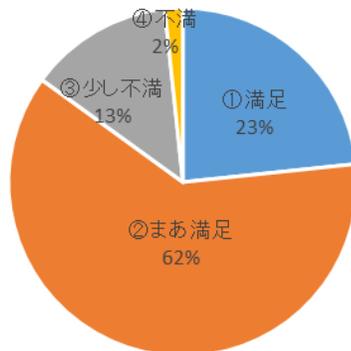


福岡県森林環境税に関する評価(市町村)

- 県内の全60市町村に対し、福岡県森林環境税に関するアンケートを実施。
- 県森林環境税の取組に対しては、85%にあたる51市町村が「満足」「まあ満足」と回答。また、多くの市町村が、取組内容は「森林の有する公益的機能の発揮」、「森林を守り育てる気運の向上」に繋がっていると回答。

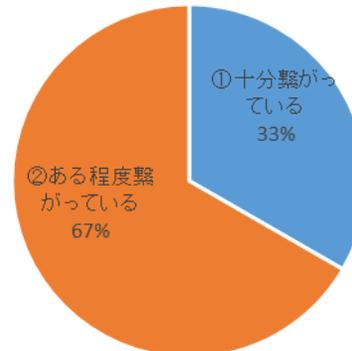
Q:現在の福岡県森林環境税の取組に、満足していますか。

区分	回答数	割合
①満足	14	23%
②まあ満足	37	62%
③少し不満	8	13%
④不満	1	2%
合計	60	100%



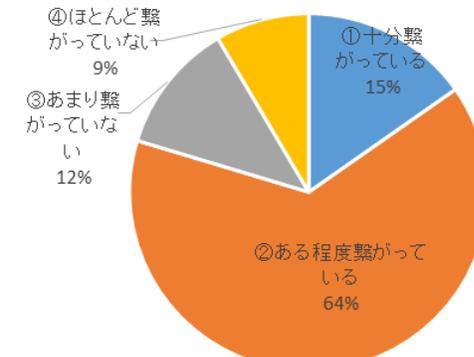
Q:税の取組は「森林の有する公益的機能の発揮」に繋がっていますか。

区分	回答数	割合
①十分繋がっている	17	33%
②ある程度繋がっている	34	67%
③あまり繋がっていない	0	0%
④繋がっていない	0	0%
合計	51	100%



Q:税の取組は「森林を守り育てる気運の向上」に繋がっていますか。

区分	回答数	割合
①十分繋がっている	9	15%
②ある程度繋がっている	38	64%
③あまり繋がっていない	7	12%
④ほとんど繋がっていない	5	8%
合計	59	100%



福岡県森林環境税に関する評価(市町村)

○ 福岡県森林環境税の在り方について

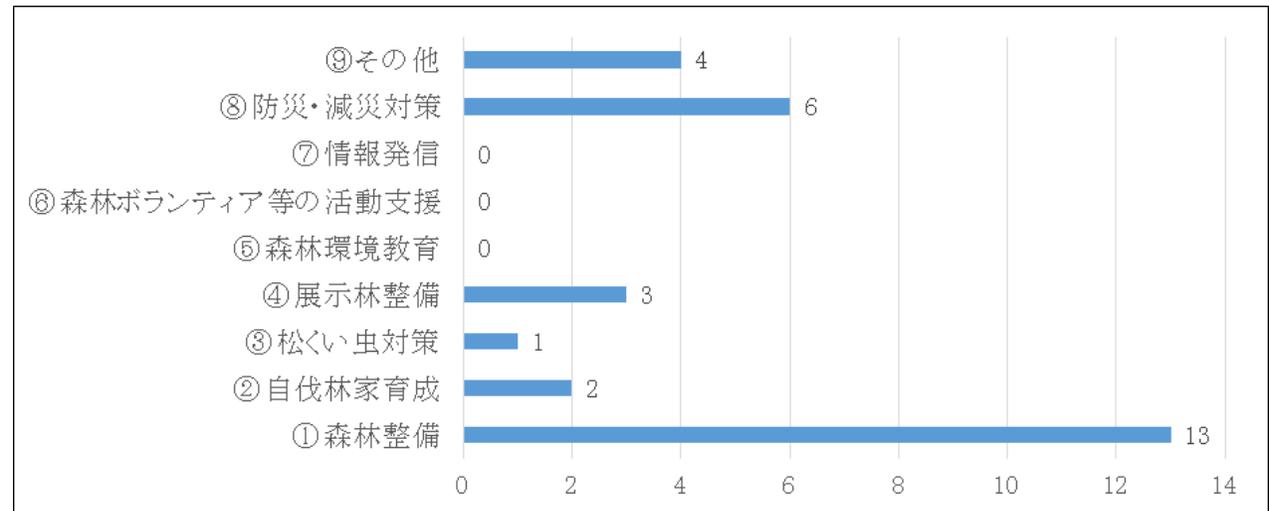
- 今後の福岡県森林環境税の在り方については、55%にあたる33市町村が「現状のままで十分」、35%にあたる21市町が「事業内容を強化」と回答。一方、森林が無い一部の市町からは、事業の必要性を問う回答も。
- 強化してほしい事業内容としては、森林整備(放置竹林対策、間伐要件の緩和等)や防災・減災対策など。

Q:県の森林環境税を活用した事業は、今後、どうあるべきと思いますか。

【回答】

区分	回答数	割合
①現状のままで十分	33	55%
②事業内容を強化	21	35%
③事業内容を縮小	3	5%
④事業を廃止	3	5%
合計	60	100%

Q:強化すべき内容として、最も当てはまるものを選択(複数回答可)



第Ⅱ期森林環境税の施行状況等について(まとめ)

○ 森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策

- (1) 荒廃森林の整備については、荒廃の恐れのある森林約1万haの強度間伐実施目標に対し、3年間で約3,700haを整備しており、進捗は順調。整備箇所では、光環境の改善により下層植生が増加し、雨水による土砂移動が抑制されるなど、効果の発現が見られる。
- (2) 間伐実施体制の構築では、毎年10名の自伐林家の育成、支援が着実に図られている。
- (3) 松くい虫防除対策では、被害木の伐倒駆除や薬剤散布等の実施により、被害量の抑制が図られている。

○ 森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

- (1) 森林づくり活動の公募には、令和3年度までに延べ5万人以上の森林ボランティアが参加。活動団体へのアンケートでは、96%が「森林を守り育てる気運の向上」に貢献していると評価。
- (2) 展示林の整備では、令和3年度までに14市町、27箇所を整備し、県民が森林と触れ合う環境を提供。
- (3) 森林の重要性の情報発信では、令和3年度までに延べ57校、約3千人の小学生が森林の大切さを学ぶ。



福岡県森林環境税を活用した取組みの進捗は、「森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策」、「森林を守り育てる気運の向上に向けた施策」ともに順調。